

電力多消費産業の要望事項

1. 原子力発電の早期再稼働

- ・原子力規制委員会による審査において、審査案件毎に、適切な標準処理期間を設定するなど、今後の審査終了時期の見通しを示していただきたい。
- ・川内原発の審査書取りまとめに際しての知見、経験を最大限活用し、今後の効率的な審査に繋げていただきたい。
- ・新規制基準に基づき安全が確認された原発については、国が前面に立って立地自治体等関係者との調整を進め、速やかに再稼働を実施して頂きたい。

2. 再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直し

(1) 賦課金上昇への早急な措置

- ・現行のFITは、政府審議会等でも指摘が出ている通り、既に制御不能の状態にあり、これを放置すれば今後数十年に亘り賦課金が加速度的に拡大することは必至である。
- ・早急に賦課金の上昇に歯止めをかけていただきたい。
- ・以下の(2)、(3)やその他の方法により、電力多消費産業の賦課金負担の軽減について検討していただきたい。

(2) 減免措置の公平性の確保

- ・賦課金減免の可否が、電力使用原単位が、製造業平均値の8倍を超えるか否かに限られているため、省エネ努力により電力使用量を低減してきた事業者や原材料費の比率が高い事業者が減免対象とされないなどの不公平が生じている。
- ・賦課金減免の際にも事業者の実態に即した公平な扱いがなされるよう制度を見直して頂きたい。
- ・減免措置は、エネルギー・ミックスや再エネの導入量とは切り離した検討が可能と考えられる。仮に見直しに際して法改正が必要な場合であっても、エネルギー・ミックスの決定を待つことなく、部分的な法改正等により早急に対応頂きたい。

(3) 賦課金設定の見直し

- ・国内外の競争力を維持するため、電力多消費産業は電気料金の安い時間帯に事業を行い、コスト削減を図るとともに、電力需要の平準化にも寄与してきた。
 - ・一方、賦課金は、今後将来にわたって大きく上昇することが予想されているうえ、全てのユーザーに一律に課されることから、上記の企業にとっては経営努力や工夫の余地が全くなく、大きな懸念材料となっている。
- ・賦課金の設定に際しては、時間帯別の発電コストの違いを考慮した仕組みを導入し、電気料金の安い電力を使用している企業の経営努力や工夫が活かされる制度にして頂きたい。

3. 省エネ補助金の拡充

- ・省エネ補助金については、これまで予算規模の拡大、適用範囲の拡大（プロセスへの適用を明記）、入口要件の追加（費用対効果指標）等、制度拡充が実施されてきたが、更なる充実をお願いしたい。
- ・省エネ診断制度と組み合わせ、制度活用のための支援を実現していただきたい。
- ・加えて、電力多消費産業の窮状を反映し、補正予算等の活用により補助率をかさ上げして頂きたい。
- ・補助対象の選定に際しては、電力やエネルギー消費量が大きい製造業における省エネ設備等の特性に充分配慮した評価方法として頂きたい。

4. 合理的な地球温暖化対策の実現

- ・2020年以降の地球温暖化対策の策定に当たっては、エネルギー・ミックスの策定を待って、表裏一体のものとして検討を進めていただきたい。
- ・エネルギー・ミックスについては、エネルギー・コストへの影響に十分配慮し、バランスのとれたものとしていただきたい。とりわけ、再生可能エネルギーの導入量の検討に際しては、非現実的なものとならないよう、その導入コストを明らかにするとともに、コスト負担の妥当性について広く関係者の意見を聴取するなど、丁寧なプロセスで進めていただきたい。

5. 個別事情に応じた対策の充実

- ・上記1.～4.の要望の他、電力多消費産業団体各業界の固有の事情等を踏まえ、電気料金値上げに対して実効性のある対策を柔軟に講じて頂きたい。

以上